

平成23年第4回那須烏山市議会6月定例会（第4日）

平成23年6月10日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時11分

◎出席議員（17名）

1 番	田 島 信 二	2 番	川 俣 純 子
3 番	渋 井 由 放	4 番	渡 辺 健 寿
5 番	久保居 光一郎	7 番	高 徳 正 治
8 番	佐 藤 昇 市	9 番	板 橋 邦 夫
10 番	水 上 正 治	11 番	平 山 進
12 番	佐 藤 雄次郎	13 番	小 森 幸 雄
14 番	滝 田 志 孝	15 番	高 田 悦 男
16 番	中 山 五 男	17 番	平 塚 英 教
18 番	樋 山 隆四郎		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大 谷 範 雄
副市長	石 川 英 雄
教育長	池 澤 進
会計管理者兼会計課長	羽 石 浩 之
教育次長	岡 清 隆
総合政策課長	坂 本 正 一
総務課長	駒 場 不二夫
税務課長	鈴 木 傑
市民課長	平 山 隆
福祉事務所長	平 山 正 夫
健康福祉課長	樋 山 洋 平
こども課長	鈴 木 重 男
農政課長	荻野目 茂
商工観光課長	高 橋 博

環境課長	小 川 祥 一
都市建設課長	福 田 光 宏
上下水道課長	栗 野 育 夫
学校教育課長	大 野 治 樹
生涯学習課長	川 堀 文 玉

◎事務局職員出席者

事務局長	堀 江 久 雄
書 記	薄 井 時 夫
書 記	大 鐘 智 夫

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（滝田志孝） おはようございます。

ただいま出席している議員は16名です。13番小森幸雄議員から遅刻の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問について

○議長（滝田志孝） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止をいたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いをいたします。

通告に基づき17番平塚英教議員の発言を許します。

17番平塚英教議員。

[17番 平塚英教 登壇]

○17番（平塚英教） おはようございます。一般質問3日目でございます。今回、9人の議員が一般質問しますが、そのうち8名がこの災害復旧を提案しているということでございますので、質問内容について重複したりする点もあろうかと思いますが、明快なる前向きなご答弁をお願いしたいと思います。

まず、東日本大震災の本市の被害状況と復興対策について伺うものであります。本年3月11日、東北、関東を襲った東日本大震災は、国難とも言うべき戦後最大の大災害をもたらしました。今回の災害により犠牲になられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

大震災によって1万5,000人を超える方々の尊い命が奪われ、8,000人を超える方々が3カ月たった今日でも、いまだ行方不明のままであります。地震、津波により家財を失い、福島原発事故とあわせ、いまだに10万人もの方々が避難生活を余儀なくされております。住宅の全壊、半壊は11万棟、一部損壊は23万棟に及び、生活と仕事の基盤が広範囲にわたって壊滅的な事態に陥っております。

今回の大災害を通じまして、日ごろより市民の生命、財産を守る災害に強いまちづくりに、自治体行政が市民とともに安心安全のための備えを整え、いざ災害というときには市民に正確な情報を提供し、市民の命を守り、ライフラインを復旧する体制を確立しておくことが求められると思います。教訓だと思います。

大災害に対しては何よりも国が最大限の責任を果たし、リーダーシップとスピード感をもって、災害から国民を守り、復旧、復興のために全力で取り組むことが求められておりますが、非常に今、遅々として進まず、国民からの批判が大変出ているところであります。

那須烏山市におきましても、震災によって犠牲者を出し、多くの家屋が全壊、半壊、損壊し、道路、公共施設、教育施設等々甚大な被害に見舞われました。大震災発生以来、本市においては災害対策本部を設置して、職員一丸となって不眠不休の活動により、初動対応には反省点もあったものの、市民生活に欠かせないライフラインの復旧やそれぞれの情報伝達等に、また市民生活を守る対策に尽力されまして感謝を申し上げる次第でございます。

今後は、災害救助法の適用に基づき、国、県の支援制度はもちろん、本市におきましても、被災に遭われた方々に対して、できる限り支援対策の手の届くように、復旧、再建を図れるように、行政として親切できめ細やかな対応の徹底を図っていただきたいと思います。

さて、本市の復旧につきましては、平成22年度補正予算、平成23年度補正予算等で当面の緊急対応にあたりましたが、今後は本市の復興に向けた中長期の戦略的な対策が求められると考えるものであります。

今回の災害によって、本年度の当初予算執行にあたっての影響はどのように出ているのか。どのような執行が考えられるのか。本市が合併以来進めてきた総合計画や行革アクションプラン、市の地域防災計画や都市再生ビジョン、本市財政計画、そして合併特例債の発行等々の計画について、今後どのように見直すのか。その方向性とスケジュールについてどのように考えているのか、ご説明をいただきたいと思います。

次に、原発事故、放射能による被害対策について伺います。福島第一原発事故による放射能汚染は深刻さを増しており、大気汚染、土壌、海洋汚染など、いまだに終息の目途が立っておりません。これまで歴代政府や東電は日本の原発は安全、過酷な事故は起きないという非科学的な安全神話のもとに進められてきたために、実際に事故を起こした場合の対応が全く無策であることが明らかになりました。

想定外の津波という責任回避の発言は、全く許されません。大震災は天災であります、原発事故は明らかに人災であります。阪神淡路大震災が起こった16年前から日本列島は地震活動期に入ったと地震学者から指摘がされており、これまで日本共産党の国会議員や原発事故のあった福島県の日本共産党県議団は、重ねて津波引き波5メートル以上で電源喪失が起き、取水ができなくなる。原発冷却不能に陥り、メルトダウン、炉心溶融が起きると大地震、大津波による原発事故を警告し、抜本的な対策を講ずるように繰り返し要求してきましたが、政府も東電も全く聞く耳を持たず、根拠のない安全神話にどっぷり使ってきたのであります。

今回の事故に反省して、将来の日本を背負っていく子供たちが安心して住める国づくりを推

進するためにも、すべての原発を総点検し、14基の新規増設は白紙に戻し、原発一辺倒のエネルギー政策を抜本的に改め、自然再生エネルギーに切りかえる見直し検討が早急に求められているところでもあります。

今回の福島第一原発事故による本市の放射能汚染被害と市の対策について改めてお伺いをするものであります。特に、本県内でも農産物の出荷停止、自粛、風評被害が起きております。放射能汚染から市民生活を守る対策と風評被害を含めて農家を守る本市の対策を求めるものであります。

学校、保育所、幼稚園における土壌調査を踏まえて、児童生徒を守る対策をどのように講じているのか、説明をいただきたいと思います。子供たちや保護者の不安をなくす対策に万全を期していただきたいと思いますが、ご回答をお願いするものであります。

次に、自然エネルギーの開発と節電についてお伺いいたします。菅首相は今回の福島第一原発事故を受け、5月10日の記者会見で、原発事故調査委員会は従来の原子力行政から独立し、公開性と包括性を原則に検証するとし、原発増設、推進の現行エネルギー基本計画を白紙に戻し、太陽光、風力、バイオマスなど再生可能な自然エネルギーを基幹エネルギーの1つに位置づけ、省エネ社会をつくることに力を注ぐと語り、また、G8主要国首脳会議でも2020年代の早期に、自然エネルギーの発電比率を20%に拡大する方針を表明いたしました。

原発をなくしていく方針としては全く不十分であります。現在の自然エネルギーの割合は全体の1%程度で、水力発電を含めましても約10%であります。これをこの10年間で大幅に拡大するためには、技術力とコストの改革を図り、産業界はもとより国を挙げての推進が求められるものであります。県の地球温暖化対策課の発表によれば、栃木県内では1年間に消費している電力量の55%を県内の太陽光発電で補える調査結果をまとめたとのことでもあります。この調査はエネルギーの地産地消を地域活性化に結びつける国の緑の分権改革推進の一環で実施されたものであります。

県は既に2009年にとちぎ環境県戦略で、再生可能エネルギーの普及を掲げて、本年度の予算にも住宅用太陽光発電システムの設置補助拡充や、小水力発電の研究、温泉熱を活用した省エネモデルに盛り込んでおりますが、さらに今回の調査結果を踏まえて、再生可能エネルギーを活用した新事業の可能性を目指すとしております。

原発事故を踏まえて国を挙げてのエネルギー政策の見直しが求められている中で、本市におきましても、再生可能な自然エネルギー、太陽光、バイオマス、風力、水力、地熱等の発電と原発に頼らない自然エネルギー開発の推進を図っていただきたいと思います。特に、国、県、他市町が実施しております住宅用太陽光発電システムの設置に、本市といたしましても補助制度を設けていただきたいと考えます。答弁を求めるものであります。

さらに、今回の原発事故に伴う電力不足による夏の15%計画節電に向けた本市の対策を説明いただきたいと思います。あわせて、市内事業所、各施設、また一般家庭におきましても、計画節電に協力をいただくための協議やPRが必要であると考えます。そのような協議の場を設けたり、エコと節電を行っている家庭のコンクールを行って、表彰等を実施してはいかかかと考えるものであります。ご回答を求めるものであります。

次に、市税の収納対策についてお尋ねをいたします。市税の収納対策については、那須烏山市の平成21年度の決算書では、市税の収入未済額が13億7,535万276円でありまして、実に調定額の30.7%にも達しております。このうち、固定資産税の収入未済額は12億2,680万6,716円で、調定額の44.91%にも達している状況であります。

市税の収入未済額の全体から見ても、この固定資産税の収入未済額は89.1%を占める事態となっております。平成22年度決算は、本年9月定例議会に提出されると思いますが、特定法人の固定資産税の大口滞納問題が抜本的に整理解決されない限り、市税の収入未済額の数字がふえることはあっても、減らないのが実情ではないかと考えるものであります。

このため、那須烏山市は栃木県では最も収納の悪い、全国でもワースト収納率の悪い自治体に挙げられている実態に陥っているところであります。平成22年度及び平成23年度の市税の収納状況、特に大口滞納整理についてはどのように進めてきたのか、お伺いをするものであります。

長年の蓄積となっております特定法人の問題につきましては、国、県の指導を受けて、法的な手段をもっても解決するとの方針でありましたが、合併以来、全く解決に至っていないのが実態であります。大口整理を図る抜本的な対策を求めるものであります。今後、解決に向けた対策をどのように進めるのか、具体的な方策について説明を求めるものであります。

続きまして、那須南病院と地域医療の充実について重ねてお尋ねをするものであります。本地域住民の命と健康を守る安心、安全の拠点施設であります那須南病院は、二次救急医療、急性期医療、人工透析も実施するなど、文字どおり那須南地域の中核的医療機関としてかけがえのない役割を果たしてきたところであります。

しかしながら、看護師の多数減員などを理由として本年1月末で療養病棟50床が休止になっているのが実情であります。この事態の中で、那須南病院の患者さんについては、一般病棟から本来療養病棟に移行すべき患者さんを他の医療機関や福祉施設に問題なく移行されているのかどうか。現在の病院の運営状況とこれに伴う病院の経営状況についてあわせてご説明をいただきたいと思います。

那須南病院では、医師、看護師、職員に、本市、そして那珂川町の関係者を加えた療養病棟再開検討プロジェクトチームを設置して、再建に向けた検討を図り、本年10月には療養病棟

再開を目指すとした前回の説明でありましたが、今回の大震災を受けて、再建に向けた対策が着実に進められているのかどうかお伺いをするものであります。看護師の増員を初め、医療スタッフの確保充実に向けた取り組みをどのように進めているのか、改めて回答を求めるものであります。看護師の安定的な雇用が図れる対策といたしましては、勤務されている看護師が働きやすい職場づくりにも努力され、一日も早く療養病棟再開に向けて最大限のご努力を願うものであります。今後ますます進む超高齢化社会に向けて、地域住民から求められている那須南病院の果たすべき役割が担えるように、行政当局におきましても最大限のご努力を求めるものであります。

最後に教科書選定について質問するものであります。ことしの6月から7月にかけて、今後4年間、小中学校で使う教科書の選定が行われるわけでありまして、この教科書採択につきましては、これまでの広域的採択から今回から自治体ごとに市町村単位で行われることになりました。

その中で、平成24年度以降の公立中学校用教科書選定作業も進められるところでありますが、その中で、今回もその選定教科書の候補の中に、侵略戦争と軍国主義を肯定、美化し、歴史の歪曲を図る自由社及び郁朋社版の教科書が含まれております。第二次世界大戦に対する歴史認識と評価につきましては、1994年8月31日の村山富一総理大臣の日本国政府見解や1995年6月9日の衆議院決議などで日本が侵した戦争についての反省を、日本の国内外に向けて表明しております。

ところが、この2社の歴史教科書には、さきの戦争について自存自衛のため戦争であるとか、アジア諸民族の欧米列強からの独立のために、大東亜共栄圏建設を目的とした戦争だった。政府見解や歴史的事実を歪曲する内容が多く含まれております。未来を担う子供たちに、国内でも国際的にも到底通用しない誤った歴史認識を植えつけようというものであります。

しかし、今、世界は平和と非核の方向に大きく進んでおります。国際紛争や民族紛争につきましては、戦争によらず国連を中心とした平和的な手段で解決を図る国際的なルールが確立してきております。日本は戦後、平和憲法のもとで戦争政策によらず発展してきたところであります。

今回の東日本大震災と原発事故の被災の救援、復興にはすべての国民、住民の力をあわせなければなりません。そんなときに国民の平和の願いに逆行する歴史教科書を持ち込み、国民、住民の間に対立をつくり出す。こういうことがあってはなりません。

また、世界各国の協力を得なければならないときに、侵略戦争肯定の立場をとることがあってはなりません。今回の教科書選定に当たっては、日本国憲法の平和と民主主義の理念に立脚して、過去の侵略戦争を美化、肯定する歴史教科書が採用されないように、改めて求めまして、

第1回目の質問を終わるものであります。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは17番平塚英教議員から、東日本大震災の本市の被害状況と復興対策についてから、教科書選定についてまで、大きく6項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、東日本大震災の被害状況と復興対策についてお答えをいたします。まず、当初予算執行への影響であります。震災後の予算につきましては、災害復旧・支援対策事業に重点を起しまして補正予算を組んだ上に執行をしているところでございます。主な内容は、3月の平成22年度補正予算専決で約2億4,700万円を増額し、4月の臨時議会では平成23年度予算11億6,600万円を増額し、さらに今回1億2,500万円を増額し、被災者支援と災害復旧対策を進めているところでございます。

当初平成23年度予算は、計画から実行への年と位置づけまして、前年度比2.5%増の積極予算を編成をしたところでございます。しかし、3月11日の巨大地震によりまして、単独事業費8,000万円を凍結し、総合計画後期基本計画の策定を延期、都市再生ビジョンの見直しの方針を決め、さらに道の駅整備事業等を凍結をいたしまして、一般財源2億3,000万円を確保したところでございます。

次に、合併特例債発行額の計画の見直しであります。新市建設計画では、合併特例債の発行額84億900万円を予定いたしておりました。うち平成22年度末までに48億80万円の発行を見込み、平成23年度当初予算では、15億6,830万円を計上しておりますことから、平成23年度末までに63億6,910万円を発行する見込みであります。

平成23年度の合併特例債による主な事業は、継続事業で進めております道路整備事業のうち4路線、1億1,400万円の執行を凍結しておりますが、そのほかの主な事業は予定どおり執行することといたしております。内容は、烏山小学校校舎改修工事9,010万円、烏山中学校補強改修工事4億1,100万円、あすなろ作業所整備事業5,700万円、消防庁舎整備事業2億9,600万円、B&G海洋センター改修事業9,570万円、烏山小中学校空調整備事業1億3,170万円などでございます。

今後は計画をしてまいりました道路整備事業及び学校耐震化・空調整備事業、消防本部新築事業に活用することといたしておりますが、震災復旧と安全安心を重視をしたまちづくりにかじを切り直す中で、合併特例債による事業計画の再検討を進めてまいりたいと考えております。

この震災によって、各種事業の計画内実施が困難となつてきておりますことから、県市長会を通じまして合併特例債の活用期限の延長を国に強く要望をしているところでもございます。

次に、地域防災計画、総合計画、行財政改革アクションプラン等計画の見直しについてであります。先の議員全員協議会におきましてもご説明をさせていただいたところでございますが、本市のまちづくりの基本方針は、3月11日の巨大地震によりまして、安心安全に大きく変換する必要が出てまいりました。

このため、繰り返しになりますが、まず、地域防災計画を大幅に見直し危機管理マニュアルを策定した上で、それらを反映させた総合計画、後期基本計画、行財政改革アクションプランの策定にとりかかることにしておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、原発事故放射線による被害対策についてであります。福島第一原発の事故は、我が国の原子力神話を崩壊させ、エネルギー政策の再構築を突きつけたばかりか、地方行政を含めて国民全体に原子力災害対策の必要を喫緊の課題として認識をさせたところであります。その影響は甚大であり、平塚議員ご指摘のように、本市は事故を起こした原発から110キロも離れているにもかかわらず、農産物の出荷規制、風評被害、放射線量の増加等多大な被害を受けたばかりか、市民の安全のために水道水や空間放射線量等の調査に奔走しているところであります。さらに、このチェルノブイリ級というレベル7評価の事故の終息はいまだ見通しが立たず、予断が許されない状況にございます。

まして、本市は茨城県東海村の日本原子力東海発電所から37キロの近距離にあり、これらの施設で事故があった場合の被害は、さらに甚大であります。現に、平成11年には核燃料加工施設JOC東海事業所の臨界事故も発生し、危機感を募らせているところであります。このため、今年度からただいまご説明を申し上げました地域防災計画見直し等の対策を講じることといたしております。

さて、市内の農産物でも実施されました出荷規制につきましては、現在、すべて解除されておりますが、今後も風評被害等の不安が払拭されたわけではありません。このため、県、JAと連携をして、県のモニタリング調査の結果を広報するなど、農林水産物の安全性を周知徹底をしてまいる所存であります。

次に、子供たちを放射能被害から守る対策であります。まず、指導する教職員が正しい知識を身につける必要がありますことから、積極的な情報収集と学校への提供を進めるとともに、昨日、川俣議員の質問にもお答えをいたしました。すこやか推進室を中心に、心のケアについても適切な対策を講じてまいりたいと考えております。

また、県では、県内すべての学校、幼稚園、保育園の放射線量を調査し、市内の放射線量はかなり低いという結果でございました。人体に影響はほとんどないと言われておりますが、特に、放射線の影響を受けやすい子供たちの健康管理のために、市内の全小中学校、保育園、幼稚園に放射線測定機器を配備し、定期的な放射線量調査を行うことといたしております。さら

にこの調査結果の公表と、放射線量に応じた野外活動の目安等の指針もつくってまいりたいと考えております。

国では、校庭の土壌入れかえによりまして、空間放射線量が大きく減少する調査結果を受けて、福島県内の学校の放射線量が毎時1マイクロシーベルトを超えた場合、土壌入れかえの補助を出すということを表明しましたが、栃木県は調査の結果、県内に1マイクロシーベルトを超える学校が多数ありますことから、福島県のみならず、本県の学校も土壌入れかえ補助の対象とするよう強く求めています。市といたしましては、土壌汚染の影響が非常に大きいことから、毎月南那須地区と烏山地区の各1カ所の土壌調査を実施する対策も講じるなど、市民を放射能汚染から守る対策を講じてまいりたいと思います。ご理解を賜りたいと思います。

自然エネルギーの開発と節減につきましてお答えを申し上げます。東日本大震災に伴う福島第一原発の事故によりまして、原子力発電の信頼は大きく揺らぎ、電力供給は不安定な状況が続いております。被災いたしました火力発電所の復旧や緊急設置電源の導入、そして国民や産業界における節電の協力等により、計画停電は原則として実施しないところまで電力供給バランスは改善しつつありますが、これから電力需要のピークを迎える夏場においては、深刻な電力不足が懸念されるところであります。

さらに、原子力安全神話の崩壊によりまして、浜岡原子力発電所のすべての原子炉活動が停止となったほか、全国各地で原発稼働の見直しを求める動きが活発化するなど、全国的な電力不足が深刻化している状況にあります。

このようなことから、政府は2030年までに総電力に占める原子力発電の割合を50%以上に引き上げるエネルギー基本計画を白紙に戻し、太陽光や風力など自然エネルギーと省エネ社会への転換に向けたエネルギー政策全体の見直しを進めているところでございます。このことは先ほどの平塚議員ご指摘のとおりであります。

また、経済産業省では、電力不足対策の柱となる夏場ピーク時の節電目標を企業、家庭とも、昨年比で一律15%程度削減する方針を示したほか、東京電力管内において7月1日から9月22日までの間、工場や企業等の大口電力、需要家に対して電力削減を義務づけるなど、節電の強化を推進することといたしております。

ご質問の自然エネルギーの開発でございますが、現在、市の環境基本計画に基づき、新エネルギーや未利用エネルギーの導入活用に向けた調査研究を進めているところであります。平塚議員ご指摘のとおり、原発に頼らないエネルギーとして、太陽光、バイオマス、風力、水力、地熱といった、さまざまな再生可能エネルギーが存在しております。これらのエネルギーはCO₂の排出が少なく、環境への負荷が小さいと考えられておりまして、新規産業の雇用創出にも大きく貢献するものと期待をされております。

一方、これらの技術が開発途上の段階であることや、開発コストの増大、そして立地条件の問題等、導入に向けた課題が多いことも事実でございます。しかしながら、新エネルギーの活用につきましては、環境への配慮や活力創出という観点から積極的な取り組みを進めるべき重要政策の1つであると考えておりますことから、本市といたしましては南那須図書館へ太陽光発電設備の設置による発電量の可視化を行うなど、試行的取り組みを進めております。

こうした実情等を踏まえつつ、国、県におけるエネルギー政策の動向を注視をしながら、新たなエネルギー確保に向けた調査検討を進めてまいりたいと考えております。

本市における節電計画についてでございます。国が示した昨年比15%の節電目標を受けて、全国における自治体、企業において、クールビズの奨励やサマータイムの導入、平日にかわる休日の稼働など、さまざまな節電対策が図られております。栃木県では、全県内においてピーク時の使用電力15%削減を目標に設定するほか、県有施設は20%以上の削減の目標を掲げているところであります。

本市役所では、過日夏場の15%節電に向けた取り組みとして、幼稚園、保育園を除く各市有施設におけるエアコン使用の制限、クールビズの奨励、執務室内における照明の消灯推進、パソコンの電源管理、毎週水曜日のノー残業デーの徹底、各施設の非常口、誘導等、蛍光灯のLED化、夜間会議の中止、市有施設の夜間における活用時間の短縮など、多項目にわたり職員の周知徹底をはかったところであります。

しかしながら、大規模な停電発生による市民生活の混乱や経済活動の停滞といった事態を回避するため、市役所はもちろんのこと、市民や事業者を含めたあらゆる主体が、みずからが節電対策の主役であるという認識を共有し、それぞれの役割を担いつつ、この危機を乗り越えなければならないと考えております。

このようなことから、一事業者たる市としての率先した取り組みを初め市民や事業者に対する節電意識の啓発、節電への取り組みに対する支援など、総合的な節電対策を推進するための方向性を明確にしながら、オール那須烏山市体制で決定をして取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市税の収納対策についてお尋ねがございました。本市の収納対策は徴収率向上を目指し、税務課職員による納税相談、未納者宅の臨戸訪問、未納者宅の嘱託徴収員による臨戸訪問、市と県税事務所と連携をした共同催告及び地方税法第48条に基づく市県民税の共同徴収等を実施をいたしております。

また、平成19年度から県と市が共同設置いたしました栃木県地方税徴収特別対策室に職員を派遣し、県と市町村の職員が合同で大口徴収事務に従事することで、徴収技術の向上と徴収手法の確立を図っております。

これらの対策により、徴収率は徐々にではありますが、向上しつつございますが、特に地方税徴収特別対策室の指導による市の滞納整理額は、平成19年度が1,321万7,000円、平成20年度が7,962万3,399円、平成21年度は1億1,791万1,752円に上っております。また、平成22年度におきましても、平成23年4月末現在の現年度分収入率は94.5%でございまして、前年対比の0.7%の向上が見られまして、固定産税を除き順調に収納率が向上しているところでございます。

ご指摘の固定資産税の大口滞納の整理でございますが、地方税法に基づきまして預金、不動産、登記簿謄本、法人税閲覧等を調査をし、配当が見込める物件の差し押さえなど、あらゆる法的手段を講じているところであります。

また、大口滞納者の中の一部企業では、代表者をたびたび変更していることや、抵当権者が裁判所に不動産競売の申し立てを行うこともあります。市では競売物件の動向にも注視しながら、処理方針を検討しているところでございます。

これら大口滞納につきましては、今後とも法令に基づきまして早期解決に向けて努力をしてまいりたいと考えております。ご理解を賜りたいと思います。

次に、那須南病院と地域医療の充実につきましてお答えをいたします。ことしの1月末から休止いたしております那須南病院の療養型病床につきましては、市民を初め関係各位に多大なご迷惑をおかけいたしておりますことを、改めまして私からおわびを申し上げる次第であります。本件につきましては、3月議会定例会におきましても、平塚議員より一般質問をいただき、早期再開に向けたプロジェクトチーム及びワーキングチームの発足についてご説明させていただいたところであります。

この再開に向けた検討内容と対策でございますが、療養型病床再開検討プロジェクトチームの下に立ち上げました5つのワーキンググループにおいて検討を進めてまいりました。中でも、療養病棟再開ワーキンググループでは、回復リハビリテーション病棟への変更など、今後のあり方を検討し、当分の間、稼働病床数を若干縮小して療養病棟として再開することが望ましいといった方向性も示されたところであります。

看護師確保ワーキンググループでは、看護師確保、離職防止対策として、就学資金制度の活用、体験学習の充実、PR活動の拡充、潜在看護師の発掘、就業支援体制の整備などの対策が検討されてまいりました。このような中で、当初14人の退職が見込まれておりましたが、関係者の並々ならぬ努力によりまして、3月末時点で6名欠員という状況にまで改善できたところであります。

このため、4月からは院内の医師や看護師、事務職員などをメンバーに6番目のワーキンググループを設置し、再建に向けた検討を始めてまいりました。ここでは、外来、病棟を含めた

看護師の適正配置や手薄になった部門のサポート体制の構築について検討を重ねておりまして、6月に開催する予定の会議で療養病床再開の時期、再開時のベッド数といった具体的な内容について協議をしていくことと聞き及んでおります。

今後も早期の療養病棟再開に向け、最大限の努力を傾注してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

教科書選定につきましては教育長答弁とさせていただきます。

以上答弁終わります。

○議長（滝田志孝） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 私のほうから教科書選定についてお答えを申し上げます。教科書の採択に関しましては、教科用図書の無償配置に関する法律に基づき、教科用図書採択協議会を設置し、その諮問機関として同協議会調査委員会を設置してございます。

調査委員会では、文部科学省の検定を通り、発行されている教科書すべてを、学習指導要領から見て、内容は適切であるか、妥当であるか。児童生徒の発達の段階や興味、関心、能力等から適切であるか。文字や図表、表現等がわかりやすく適切かなどの観点から、十分調査研究しております。

調査委員会の答申を受け、採択協議会で学校教職員の意見や希望を踏まえながら、公正、適切な考察のもと、本地区の児童生徒の実情に即して選定しております。その後、教育委員会において、その選定した教科書が本市の児童生徒にとって適切であるかどうかを協議し、採択することになっております。

さて、歴史教科書に関しては、7社の教科書が文部科学省の検定を通過してございます。そのことは、どの教科書も学習指導要領や国が認めている歴史観の範囲にあると思われます。しかし、本市教育委員会は、歴史教科書の採択にあたっては、日本国憲法や教育基本法の理念に立ち、広く社会から認められている歴史的事実やその背景を記述してある教科書、その教科書を使って多面的、多角的な思考力や公正な判断力、豊かな表現力をはぐくむことのできる教科書、さらに本市の学校や生徒の実態に合った教科書を採択してまいります。

そして、その教科書を活用して、本市の子供たちに、社会科の中心目標である国際社会に生きる平和で民主的な国家、社会の形成者として必要な公民的な資質の基礎を養っていく所存でございます。ご理解を賜りたく存じます。

答弁といたします。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 通告に基づきまして答弁をいただきました。1回目の質問の中で答弁いただけなかったこともありますので、これから再質問の中でいろいろとお聞きしたいと思

います。

まず、本市の被災件数は2,278棟ということで、県内でも大変被害が大きい自治体になったわけですが、しかし、5月23日から6月5日までの11日間の保健福祉センターでの一斉支援制度の受付につきましては、46.14%と1,051件の相談件数になっているわけがあります。したがって、まだ半分以上の方が相談申請受付がされていないという状況であります。

国、県の制度はもちろん、今回、災害にあわせまして市独自のさまざまな支援制度を構築したわけですが、この制度が市民、被災者全体にきちんと理解され、被災者の方がこのような支援制度の相談申請の受付の手続漏れがないように、親切できめ細やかな徹底を図っていただきたいと思うんですが、同僚議員が前に同じような質問をしておりますが、これに対しては6月5日までの受付業務は一斉受付ということで保健福祉センターでやったけれども、今後は烏山庁舎の総務課の災害対策室等が担当で、向こうに窓口をつくって受付を続けている。秋には再度総合受付窓口を開催するというようなご説明でありました。

しかし、これはあくまでも申請主義ですから、やはり理解されないとなかなか、黙っていてもそういう制度が適用されるのかなというふうに思っている方もいるかもしれませんので、こちらのほうで2,278件のうち、1,227件が未相談件数、何日かありますから、その中でも受け付けされた方はいるかもしれませんが、いずれにしても繰り返しになりますが、そういう被災者がこのような支援制度の手続漏れにならないように、親切できめ細やかな周知徹底を図っていただきたいと思うんですが、もう一度ご回答をお願いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） さきのご質問にもお答えしましたように、この来られない方の中には、まだ見積書とか領収書がないので来られないという方とか、いろいろケースがあるんだろうと思いますが、やはり周知徹底の不足の部分も感じておりますので、今後、あらゆる場面を通じて、お知らせ版も1回、2回じゃなくて何回か載せたり、自治会のほうに周知徹底をお願いするとか、そういうことをやりながら、この受付状況、今、大体2、30件毎日来ています。それでもまだまだでありますから、秋口に向けて一斉受付ができるような体制づくりをしていきたいと考えているところでございます。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） ぜひ受付の手続漏れのないようにお願いをするものであります。

続きまして、今回の大震災で、本市の道路、大規模損壊を受けたところが数多くあり、いまだに通行どめの状況になっているものがあります。都市建設課と農政課のほうで市道及び林道関係の改修を必要とする箇所と、いまだ通行どめの路線等についてお聞きしたところであります。

すが、この通行どめの期間がいつごろまで続くのか。あるいはいつごろから改修工事が入って、その開通時期の見通しですね、そういうものが市民の皆さんや地域住民のそれを利用される皆様に周知徹底を図っていただきたいと思います。

自治会長や我々議員にも、いつになったら直るんですか、いつになったら開通するんですかというような質問もされますが、具体的な中身がわからないと説明できませんので、その辺の市道、林道等の大規模改修のための通行どめあるいは改修工事、そして開通の見通しというものがわかる周知徹底を図っていただきたいと思うんですが、ご回答をお願いできればと思います。

○議長（滝田志孝） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 私のほうから、今、平塚議員の市道の通行どめ状況、それと今後の見通しという件につきましてご説明させていただきます。

現在、市道の通行どめは6路線になっております。このうち、4路線が5月の末に国の災害復旧の査定を受けております。あと2路線につきましては、林務関係とか芳賀台関係ですので、その件につきましては後でご説明したいと思います。

この中の特に皆さんにご迷惑をかけている路線という順序から説明したいと思うんですが、三箇鍛冶ヶ沢線という通称グリーンラインという那珂川町のもですね。（「内容はいいです」の声あり）わかりました。大規模な道路の災害の開通見込みなんですが、三箇鍛冶ヶ沢線は9月末を目標に考えております。あと、大赤根逆川線という大きな盛り土部分の災害、これは盛土を1万2,000立方やるものですから、来年の1月ごろまでかかる予定です。

あと、興野大沢線という元の主要地方道那須黒羽茂木線につきましては、道路の上の山が崩れております。この件につきまして、県北環境森林事務所に今お願いしています。年度内に整備ができるというお話を聞いておりますので、この興野大沢線につきましては、来年の3月ごろ開通を予定しております。あとの道路につきましては、400万円以下の補修工事なものですから、2カ月程度と考えていますので、8月末には大体の道路の補修を考えております。

以上です。（「違うんです、それを自治会長さんとか市民の皆さんにわかるようなPRを徹底してもらいたい」の声あり）

済みません、1つ言うのを忘れまして、通行どめ等につきましては、これから大体開通見込みが出たものですから、お知らせ版等でお知らせしたいと思います。

以上です。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 林道関係についてお答え申し上げます。現在、通行どめになっている林道は1路線でございまして、黒尾上塙線と言いまして、上川井から三箇へ通じる林道

でございまして、この林道、道路にクラックがありまして、また石積みが前傾、傾いておりまして、大変危険な状態で現在通行どめでございます。

6月の下旬に国の災害査定を受けまして、その後、その査定の指示によりまして設計が変わってまいります。場合によりましては用地買収も必要な場合がございますので、その指示に適切に対応して工事を着工するということで年内開通を目途に現在作業を進めているところでございます。また、この周知につきましては、地元自治会には周知済みでございまして、適宜周囲の方が情報をいただいているということでご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） よろしく申し上げます。

続いて、これは同僚議員のほうでも質問されましたが、がれきの処理は集積所から7月ごろから搬出する。搬出先は県内外のリサイクル業者3者ですね。がれきの大谷石等については同僚議員の質問で、芳賀町のように必要な、自分で再利用したいという方があれば、必要者に対して払い下げる件についてはやっているし、必要があれば環境課のほうに連絡してほしいというようなことなんですけれども、やはりこれについてはちゃんと受付窓口を設けて、そして、市民全体に周知をして、それこそ聞いていなかったと。そんなことがあるのなら、私ももらいたかったというようなことのないように、周知徹底を、例えば芳賀町などは6月いっぱいというような受付のようですね。そういう期限を切って、スムーズに問題なく払い下げができるように明確な対策をとっていただきたいと思うんですが、もう一度ご回答をお願いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 過日のところでも答弁をしたところですが、実情的には随時やっていたところですが、皆さん、知らなかったということがないようにお知らせ版に載せて、期限を切って、皆さんに門戸を十分に開きたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それにあたっては、例えば旧境小学校につきましては、建築廃材等集積をやっているわけなんです、私などは知らなかったものですから、あれは福島の方の放射能を受けた廃材ですかなんて聞かれたんですが、そういうふうに集中してあそこに置くなんていうことも知らなかったものですから、できれば、地元の周辺の方には回覧等を回したようなんですけれども、やはり我々にもそういうことがあれば知らせていただきたかったなというふ

うに思います。それはわかったんですが、これからテーマごとにきちんとそういう周知はお願いしたいと思います。

それで、今度の災害による本年度の当初予算執行にあたっては、2億3,000万円の一部凍結をしているということでございました。事業執行にあたっては、補正予算やいろいろ手当をしまして、当面は不足分は財政調整基金等で対応するというような説明だったというふうに思います。

この2億3,000万円は当初予算として結局凍結しても、今年度やるつもりだったんだけど、大震災でできない事業なので、これはやむを得ないということで凍結されているのか。必要な事業であっても、災害対応に追われているのでできないということで凍結をしたのか。その2億3,000万円の内容についてご説明をいただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいまの凍結予算の内容につきましてということでございますけれども、この凍結予算につきましては、当面その災害復旧事業を最優先にするということでありまして、一部事業の凍結もやむを得ないものにつきましては、今の段階で凍結するという指示を出したものでございます。

大きく中身につきましては、政策的な事業に要する経費としまして道の駅の整備事業であるとか、観光物産センターの運営費、給食センターの運営費等でおおよそ4,200万円でございます。そのほか、投資的な事業の中で市有財産の整備事業と道路の維持管理、中には先ほど申しましたように、合併特例債を活用いたしまして整備する予定でありました道路10路線のうちの4路線につきまして凍結をさせていただいております。この経費が1億6,500万円程度。

それから、維持修繕の経費ですね。当面緊急を要さない維持修繕の経費につきまして、道路2,000万円、学校の維持修繕約200万円、合わせまして2億3,000万円を現在凍結しているところでございますけれども、今後の復旧対応に要する経費等が明らかになった時点で再度調整させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それは再度調整した段階で、今年度に執行する場合もあるし、しない場合もあるという考え方でいいですね。

○議長（滝田志孝） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 今後の災害復旧の対応の状況によって、調整をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それで、私どもに配付いただきましたこの都市再生ビジョン案、これは3月11日の大震災の前までに内容がまとめられて、これを製本したものではないかなというふうに思われます。それで、その前にこれとセットで議会のほうにも示された案が、平成22年度的那須烏山市中長期財政計画書（案）ということであります。これはセットだというふうに私は考えているわけなんです、平成22年度的那須烏山市のこの案は、この都市再生ビジョンの大規模公共施設を建設するということと、あと合併特例債が平成26年度で発行が終了になるという予定なんですけれども、市長はこれを延期することを求めているとさっきあったんですが、この合併特例債を100%満額の106億7,430万円を発行するということを前提にしているのが、この中期財政計画書であります。

これは償還には有利だということでの提案なんですけれども、そう言うものの借金そのものであります。平成28年からは合併算定額が減額をされまして、これは平成17年に合併して10年間は4億5,000万円の、要するに合併しなかったものとみなして、よけいに交付税をいただいているわけなんです、それが10年経過した中で5年間をもって、毎年5年間の中でなくなっていく。こういうようなことで、交付税が今後減らされていくことが明らかなものであります。

そういうことになりますと、借金はうんとあるわ、市の財政運営は苦しくなるということですね。自主財源の徴収につきましても、先ほどの収入未済額の論議の中でも明かなように、本市は栃木県内でも最も自主財源が乏しく、しかも徴収率が一番悪いと。そして不況の中で、なかなか自主財源が伸びない。こういうような状況にあります。そして、今後さらに少子高齢化がますます進み、福祉や医療、義務的経費にかかる費用がふえてくる。こういう時代に入ってくるわけなので、そういう箱ものにうんとお金をかけるなんていうような状況にはないと私は考えるわけなんですけれども、これについて市長はどのように考えているのか、ご回答をお願いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 昨日来、同様な質問も出ていると思いますが、再度お答えをいたしました。都市再生ビジョン、それと中長期財政計画等については、抜本的に見直す必要があると考えております。それもこの大震災による影響でございまして、平成23年度はとにかく安心、安全の政策にかじを切りかえて、危機管理マニュアルをつくり、また、都市再生ビジョン、あるいはそれにかかる総合計画、後期計画、行財政アクションプラン、こういったものは平成24年度から再検討をしなければならない。こういうようなスタンスで考えておりますので、むしろそういった合併特例債問題につきましても、この中長期財政計画は106億円全額を発

行した場合の前提として10年間の財政計画をお示しをいたしました。これは1つの大震災の今回の公共施設のあり方の教訓も踏まえまして、基本的には抜本的に見直す必要があると私は考えております。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 昨年の3月に私どもに示された那須烏山市総合計画第3次実施計画、ひかり輝くまちづくりプランという中身の財政計画を見ますと、起債の発行が平成23年度は約12億円ということなのですが、今年度の当初予算を見ますと21億円ということで、計画を大きく上回っているわけなんです。

さらに、今後どのような見直しを図るかわかりませんが、この都市再生ビジョンに基づく大型公共施設をつくっていくということになりますと、当然今後の財政運営については借金もうんとしなければならないというふうになるのではないかなと。

このひかり輝くまちづくりの第3次実施計画の地方債発行につきましては、先ほど市長のほうで触れましたように、合併時に本当は合併特例債は106億7,000万円発行できるんだけど、いずれにしても借金だから、小さくてもひかり輝くまちづくりを目指すということで、80%程度に抑えようじゃないかということで、新市総合計画がつくられ、合併のときには合併協議の中で新市建設計画というのをつくって、そして、平成20年度には、それをもとにした新市総合計画、実施計画、財政計画というのがつくられたわけなんです。

それをずっと履行してきたわけなんです、ここに来ていきなり合併特例債が有利だから106億円満額使いましょうということで、どおんと来たわけなんです、それに天罰がくだすように、今回、このような大震災になったというふうに私は考えているわけなので、やはりまちづくりは合併の原点に戻って、小さくてもひかり輝くきめ細やかなまちづくりを市民とともに進める。こういうことを進めていただきたいなと私は考えるわけです。

そういう意味で、この都市再生ビジョンはもちろん見直しの対象にはなるということですが、これからのまちづくりのさまざまな基本計画は、やはり6年前の合併の原点に戻って、そして市民の皆さんの安心、安全のまちづくりをつくっていく。こういうことで進めていただきたいと思うんですが、市長の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 6年前の新市の建設計画はまさにご指摘のとおり、投資的経費は7掛けでいこうということで、10年間で70億円を計画しておりました。それに基金の13億円を入れましたから、10年間で84億円、年平均いたしますと8億4,000万円の平均でいこう。このような計画でございました。

言われることは十分よく理解をできます。そういう中で、この支援をすることしも大分大き

く、20億円を超える合併特例債となりましたけれども、この学校耐震化あるいは地域の道路の整備の要望、こういったものはやはり募ってまいりました。したがって、そのようなところに大きく学校教育関係、これが一番大きいふえた理由、ことしの増額になった理由でございます。

しかし、この震災を受けて、今後の財政運営はそちらの復旧、復興最優先と考えておりますことから、やはり議員ご指摘のとおり、大幅に見直すことは当然だと思っておりますので、合併時の理念がそのまま生きるかどうかはわかりませんが、それをさらに原点に返ってさらに財政計画をつくっていくべきだろうと私はそのように思います。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） その中で、都市再生ビジョンの中の大型事業については、もちろん防災に強い安心、安全なまちづくりを基本とする見直しの中で集中と選択を図るというふうに市長は言ったんですが、どうしても市長は人がいいですから、人から頼まれればどんどん風呂敷がひろがっちゃって、結局106億円になっちゃうのではないかなと私は心配しているんですよ。

そういう意味で、その大型事業について個人の判断では考えないで、やはり庁舎内の英知を結集した委員会や市民を代表するような委員会、そして、10年先、20年先を見通すような財政見通しや必要なもの、市民に開かれた審議の中で必要なものをつくっていく。こういうことで進めていただきたいと思うんですが、市長の考え方をもう一度確認したいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 平成22年度は震災前でございましたけれども、産学官からなる総合政策審議会を設置いたしました。14人の委員の皆さんは、自由闊達、そして建設的なご意見を述べておられます。そのようなところをこの都市再生ビジョンについても審議をさせていただこうといった矢先のところでございましたので、もちろんこの大きなお金をかけたこの都市再生ビジョンでございますので、あるいは公共交通再編計画でございますので、その継承は私は必要であると思っています、お金をかけていますからね。

ですから、その継承はそういった総合政策審議会、そういったところも十分皆さん方に意見を聞きながら、あるいは議会の皆さん方にもいろいろと協議をし、議論をしながら、やはり今後の財政計画あるいはそういった大型公共工事と言われるようなことについては、判断をしていきたいと思っておりますので、ひとつご理解いただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） あと12分になってしまって、質問ができなくなってしまうのですが。次の問題は、先ほどの答弁いただかなかった問題ですけれども、国のほうでもエネルギー

政策を大幅に切りかえようとしているわけですね。県のほうも地球温暖化対策等では、これは仮定の話ですよ、県内で1年間に使用する電力量の55%は太陽光で賄えるというような調査結果を発表したんですが、それに基づいてそれを普及するいろいろな事業をやるのであろうというふうに思われます。

これにあわせるわけではないですが、県内の市町村の中でも住宅用の太陽光等の普及について、1キロワット発電に対して3万円とか2万円とか補助を出しているわけなんですよ。そういう意味で、本市におきましても、この他市町が実施しておりますような住宅用太陽光発電システムについて、本市としても、ぜひエネルギー政策の一環として補助を検討していただきたいと思うんですが、市長の考え方を伺いたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この震災前の自然エネルギー等につきましては、市の優遇策としてはエコキュートに対する補助制度がございました。今でもそれはございますが、これもCO₂削減には大変役立っております、あわせてあのときの判断といたしまして、あれもこれもということではなくて、これが一番本市にはふさわしい補助制度だというようなことで判断をした経緯がございます。

この震災後、やはり自然エネルギー政策も国が大幅にかじを切りかえたということもございますから、国、県、そういった情報を得ながら、ご提言の太陽光発電の補助についても検討してまいりたいと思います。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 先ほどあわせて1回目の質問に答弁いただけなかったのは、県とあわせて市も、市内ではいろいろな節電対策をやるということなんですが、あわせて市民全体、各事業所や市民全体のご協力をいただきながら、節電を推進するという必要があるのではないかなというふうに思います。市長、これについてはそういうような空気をもたせようというPRはしていきたいというようなお話があったんですが、ぜひ市内の各種団体や事業所の代表の方と、節電について一緒にやれないかというような協議を進めていただきたいというふうに思います。

あわせて、市民の皆さんにもそれを周知するようなPR等を展開していただきながら、鹿沼市などではエコと節電の家庭にコンクールを図って、市内で使える商品券等の表彰をするというようなことが記事に載っておりましたが、本市としても何かそういうことを各種団体と協議の上、進めることができないかどうか、ご回答をいただければと思います。

○議長（滝田志孝） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 今現在、節電への取り組みに対する支援につきまして、環境課に

において具体的検討を進めている最中でございます。今、議員がおっしゃったような鹿沼市でも節電対策の家庭に地域商品券を贈呈するようなことも新聞に載っておりましたけれども、このたびの節電は市民の皆様にも多大なるご不便をおかけすると想定しているところでございますが、オール那須烏山市体制で臨みたいと思っております。単に市民に負担を強いるだけでなく、楽しく節電に参加いただける仕組みを構築できないかということで、今検討しているところでございまして、そういったところが重要ではないかなと考えております。

楽しくエコをコンセプトに、市民、企業に対しても積極的に節電に参加できる支援策を早急に検討の上、庁内合意の形成を図って広報誌やホームページ等を通じて広く積極的にPRを図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） ぜひお願いします。市長と言ったんだけど国会答弁みたいになってしまったね。それはいいです。

それで、次に放射能、風評被害等による損害賠償の件であります。この間、農協にちょっと寄って話を聞いてまいりました。原発に対して3月、4月の損害賠償の申請をしたということで、出荷停止分のハウレンソウ、シュンギクについては350万円、45%程度あったと、仮払いが。

そのほか風評被害として3月分が1,518万円、4月分が1,995万円、月1,900万円ずつあった。それを申請した。今後は5月以降も風評被害について申請したいというような話でありました。直売所については、各直売所で前年度のデータとそれをすり合わせまして、それをとりまとめて損害賠償の申請をするんだということなんですが、行政でまとめてJAが窓口で損害賠償するということなので、行政のほうでも特段のご支援をお願いしたい。これは答弁したいでしょうけれども、長くなっちゃうと……。

次、それで、今度は教育長がいいのか市長がいいのかお尋ねしますけれども、例の測定器について各学校や保育所に設置をされるということですが、その運用はどうするのか。測定結果について公表はどのような方法でやるのか。ただ、数値だけが一人歩きしても、何が安全で何が危険か、どういう生活を送ったらいいかわからないというのが今の不安の実態でございます。そういうことで、子供たちの学校や地域での放射能から、保護者と子供たちの生活が守られるマニュアルの徹底を図っていただきたいと思うんですが、ご答弁をお願いします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） このことについては、中山議員のご質問でもお答えをいたしました。那須烏山市における放射線測定、その対応等につきましては、明確に公表ができる対応をしてまいります。今後は測定器を持ち込んだだけでは全く意味がございませんので、測定器を各小

学校、中学校、保育園、幼稚園に1個ずつ配置をいたしまして、測定の結果は公表してまいります。

ただ、その公表もこれは県内各市町に大変影響するものですから、この那須烏山市としてのこういった指針でやりたいというようなことを明確にする必要がやはりございますから、そういった1つの指針等を今、詳細に検討しているところでございますので、この前もお話を申し上げましたように、この14日までの議会の中で何とか成案ができそうでございますから、それまでにこういった指針、方針でこの測定をやるのかということを明確にしていまいりたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） ぜひ幼児を含めた子供たち、それと保護者の皆さんの不安解消のために全力を傾けていただきたいというふうに思います。

アユの遡上なども本市でも検査されたようでありますが、基準値以下で問題ないということでございます。これから、今、米を育成中でありますし、さまざまな農産物ができと思いますが、やはりさまざまな風評被害が起きるかなと、生茶あるいは煎茶につきましても、今、300キロ離れた静岡でも一番茶が放射能が基準を超えているということでございますので、さまざまな意味で原子力政策の問題が色濃く出たのかなと。

栃木県の企業局で水力発電を9カ所でやっているんですね。しかし、最高の発電力から見ると50%程度なんですよ。なぜか、これは要するに原子力でどれだけつくれるか。それを基準として、あとは足りないものをほかの代替エネルギーで抑えるということで、今までの政策はやってきました。そういうこと自体ではだめなんですよ。だから、やはりこれをフル稼働すると。

例えば那須南病院の非常用の発電機が大きいのがあるそうです。それも、これから売電ができるように今、法改正をしようとしています、そういうことができるようになれば、通常も発電をして電気を売りながら、幾らかでも収益が上がるような方法でも検討いただきたいと思います。

そこで最後の質問であります、その那須南病院ですね、本年10月には療養病床が再開できる。こういう方針で今具体的に進めているというふうに受けとめてよろしいのかどうか。それを確認して私の質問を終わりたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 3月にも同様のご質問をいただきまして、答弁をしたところでございますが、先ほど申し上げましたように、今、復活に向けて那須南院長を初めあるいは組合を挙げて総力を結集して、今、その再開に向けて努力を傾注しているところでございます。震災も

あったんですが、この中でこういったプロジェクトチームを機能してまいりました。

そういった最終的な報告はいただいておりますが、中間報告から察するに、10月再開、これは今でも6人ほどのマンパワーが足りないというのは先ほど申し上げました。しかしながら、そういう中であっても、今、50床のうちの一部再開、そういった中で10月再開を目指している。このようにご理解をいただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 以上で、17番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩をいたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時40分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき3番渋谷由放議員の発言を許します。

3番渋谷由放議員。

〔3番 渋谷由放 登壇〕

○3番（渋谷由放） 皆さん、こんにちは。議場に足を運んでいただきましてまことにありがとうございます。3番渋谷由放でございます。滝田議長より発言のお許しをいただきました。一般質問通告書に従いまして質問をさせていただきます。

まず、質問を行う前に、このたびの東日本大震災では多くの被害が発生をし、当市におきましても2人の犠牲者が出てしまいました。被災された皆様に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、できる限りの早期の復旧、復興が進むのを願うものであります。また、当市に給水車を出していただくなど、多大な貢献を周りの市町村、区市町村にさせていただきました。その関係者の皆様に対しまして厚くお礼を申し上げたいと思います。それと、このたびの震災に昼夜を分かたず対策、対応をいただいた大谷市長を初めとする那須烏山市の職員の皆様に対しまして、厚く感謝を申し上げたいと思います。

それでは、質問に入ります。質問は3点でございます。まず、1点目はホームページについてでございます。ホームページについては2項目について質問をさせていただきます。那須烏山市のホームページは777万8,000円をかけましてシステムを構築いたしました。これは市長肝いりで外部にさまざまな情報を発信をする。こういうようなものが大きな目的でございました。

その項目の中には、防災という項目ももちろんございます。今回の震災で、情報提供という大きな目的が思うように達成されなかったのではないかと。このように私は思う次第でございます。また、防災の中身、いわゆるコンテンツ、これも不足していたのではないかとというふうに

考えるわけでございます。ホームページを利用した防災システムのつくり方につきまして、市長のお考えを伺うものであります。

続いて、ホームページの2項目目でございます。このたび、公共施設予約システムの運用が始まりました。6月から始まっているわけでございますけれども、市民の皆様の利便性の向上につながるものと私は歓迎をしているものでございます。始まったばかりで、まださまざまなわからない点がありますが、利用状況等いろいろ諸問題があるかどうか、この辺のところを伺うものであります。

続いて2点目、これは那須烏山市表彰条例についてでございます。平成22年12月に成立をいたしましたこの条例、那須烏山市の自治の振興に資することを目的とした条例で、このたびは多くの皆様が授賞をされました。私どもの先輩議員でありますお二人も授賞をされました。まことにめでとうございます。

さて、この条例の第8条にまちづくり貢献賞というものがございます。これは那須烏山市独自の考え方の表彰であり、地域の活動やボランティア活動などの縁の下の力持ちというべき人、または団体を対象とした表彰でございます。しかし、縁の下の力持ちというような表彰対象候補者、こういう方々を広く求めるには、多方面からの情報が必要ではないかとこのように考えるわけでございます。このような観点から、表彰者を求める方法などどのような運用を行うのか、市長の考えを伺うものであります。

3点目、これは一般廃棄物収集運搬等についての考え方でございます。平成23年4月に一般廃棄物処理基本計画が策定されました。この4月でございます。これは廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき、長期的総合的視点に立って、計画的な一般廃棄物の処理の推進を図るための基本方針として策定されたものであります。その中に課題の抽出と取り組みの方向性という項目がございます。その中身はさまざまございますが、ごみ袋の値上げ、または烏山A地区、これは街なかと言っているんでしょうか、烏山A地区の燃えるごみの収集を3回から2回にするというような方向性が盛り込まれているところでございます。これらは、いつごろから行うのか、また市民への説明をどのようにするのか。このような点につきまして、市長のお考えを伺うものであります。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは3番渋谷由放議員から、ホームページについて、那須烏山市表彰条例の運用について、そして、一般廃棄物の収集等の考え方について、大きく3項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、ホームページにつきましてお答えを申し上げます。災害時対応マニュアルと災害時のネットによる情報提供についてであります。災害時の対応マニュアル化をいたしました危機管理マニュアルにつきましては、今次定例会の一般質問でも何度かお答えをいたしておりますが、6月の組織の一部改編に伴いまして設置をいたしました危機管理室におきまして、本年度中に策定をまいります。

これは、今回の大地震におきまして、初期の情報伝達に一部混乱を来したほか、福島原発事故に伴う放射能汚染という新たな災害に対処するために、地域防災計画を抜本的に見直すとともに、放射能災害や鳥インフルエンザ、口蹄疫の発生など、さまざまな事態に対応した行動マニュアルを策定するものでございます。

特に大災害時には、電柱あるいは携帯電話の鉄塔に甚大な被害が出るほか、電話が集中して使用不能になることで、長時間にわたりまして情報伝達が困難になるなどの問題が発生いたしました。また、市民への情報の周知につきましても、広報車では聞き取りにくいなどの苦情も寄せられたところでございます。

初期の混乱期を過ぎまして、電気等が復旧してからは防災行政無線のほか、ホームページ、ツイッター、携帯電話のエマージェンシーキャスト、とちぎテレビのデータ放送、メールマガジン、そして、紙ベースの広報お知らせ版等各種の媒体を使って、情報の周知に努めてきたところでございます。

これから策定をまいります危機管理マニュアルには、これらの教訓を十分に生かすとともに、電源、情報伝達のバックアップシステム等の整備につきましても、この調査研究をしてまいりたいと考えております。

公共施設予約につきましてご質問がございました。市では4月15日から公共施設案内・予約システムの運用を開始をし、パソコンや携帯電話から体育施設の利用状況を公開してまいりました。さらに、6月1日からはインターネットを通して体育施設の利用申し込みの受付を開始をしたところでございます。このシステムの運用につきましては、今年度はまず準備が整った体育施設から開始をしたところでございますが、今後、公民館等の公共施設につきましても準備、調整が済み次第、対象を拡大をしていく予定でございます。

大桶運動公園内運動施設の予約システム掲載でございますが、5月までは多目的競技場と野球場のみでございました。しかし、利用者からの要望を勘案しますとともに、システム登載の準備が整いましたことから、修景広場、管理棟、ゲートボール場、修景池の利用状況を追加し、システムからの予約も可能とさせていただきました。

なお、本システムは運用を始めたばかりでございますが、施設における利用方法など安全性等に問題がある場合は、掲載施設を見直す場合もございますので、ご理解を賜りますようお願い

願いを申し上げます。

次に、表彰条例の運用についてであります。市の表彰条例は、市政の確立及び発展、市民福祉の増進に寄与し、または広く市民の模範となる行為があった方を表彰することにより、市の自治の振興に資することを目的といたしまして、昨年12月に制定させていただきました。ことし2月に挙行いたしました市制施行5周年記念式典の席上、113人、4団体の皆様方を表彰させていただきました。

ご質問の表彰基準につきましては、規則で定めておりますが、合併後、表彰を実施してこなかったことを踏まえ、平成22年度は特例措置といたしまして、合併後、引き続き特別職等に在職し、表彰の基準日、これは平成22年9月1日以前に退職をされた方につきましても、表彰基準を満たす方につきましては表彰の対象とさせていただきました。

具体的な表彰基準年数につきましては、内規として定めておりますが、有識者で構成いたします表彰審査委員会において、ご審議をいただき表彰者を決定いたしております。なお、表彰審査委員会は、1月19日に開催いたしましたが、その後、1月23日に行われました第16回全国都道府県対抗男子駅伝競争大会の栃木県代表として出場いたしまして、本県の優勝に大きく貢献をした田野倉在住塩谷桂大君（那須拓陽高校）につきましては、文化スポーツ功績賞のスポーツ対象の表彰基準に該当しますことから、タイムリーな表彰とするため、審査委員の了解を得て表彰することといたしました。なお、具体的な表彰基準につきましては、総務課長が補足説明をさせていただきます。

次に、一般廃棄物収集につきましてお答えを申し上げます。ことし4月に策定いたしました市の一般廃棄物処理基本計画の中で収集頻度の統一を計画しております。これは現在、燃えるごみの収集頻度が、烏山市街地、いわゆる烏山A地区週3回、その他の地区は週2回となっておりますが、これを統一するようものであります。烏山市街地は住宅が密集しており、家庭内でごみを保存する場所が少ないなどの理由で、以前から収集回数をふやしておりました。しかし、ごみ処理経費の削減、県内市町の状況、公平性の観点から、統一を計画したものであります。

しかし、ごみの量を現状のままにし、計画を実現するのは困難でありますことから、まず、リサイクルの推進あるいは資源物の種類をふやすなど、ごみの減量化を推進することで、市民の皆さんの理解と協力を得たいと考えております。具体的には燃えるごみのうち、雑紙を資源物として回収する方法等を模索中でございまして、それに伴う収集日程の調整を含めて現在広域行政事務組合環境衛生部会で検討しているところでございます。その結果によりまして、収集回数の見直しの方向性が定まれば、地域住民の皆さんに説明をしてまいりたいと考えております。

ごみ収集の削減はごみの減量化につながりまして、ひいてはごみ処理経費の削減と地球温暖化防止に寄与しますことから、この機会に推進をしてみたいと考えております。

以上答弁終わります。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） それでは、私のほうから表彰条例の表彰基準と、それから推薦のあり方等につきまして、若干ご説明をさせていただきます。

表彰基準につきましては、既にご案内のとおりだと思いますので、簡単にご説明申し上げますが、特別功労表彰につきましては、その特別職ということの市の功労表彰の基準の2倍以上を基準としているところでございます。

それから、市政功労表彰につきましては、やはり市の特別職として長年にわたって貢献いただくということで、おおむねその任期がでございますので12年から6年ということを基準としています。

まちづくり貢献賞につきましては、多年にわたってさまざまな分野でご活躍している方ということで表彰の基準としておりますが、ここで言う多年にわたりというのは1つの目安でございまして、10年程度としておりますが、その中身等によってはそれ以下であっても表彰するというような形でしております。

なお、これらの推薦につきましては、現時点では各課長がさまざまな分野で所管項目で把握していますので、各課長の推薦をいただいて審査委員会のほうで審議をしたという経過がございしますが、やはり幅広く今後そういう顕著な方を発掘するということになれば、地区並びに各種団体、そういう方々の推薦も視野に入れて、あくまでも審査委員会のご意見をいただきながら検討してみたいと考えております。

○議長（滝田志孝） ここで休憩をいたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

3番 渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） 答弁ありがとうございました。再質問をさせていただきたいと思います。

私は、今までの定例会におきまして、災害関連の質問を2回ほどさせていただいております。12月の定例会では、上下水道の耐震化及びその電気が来なかったときの想定というような質問をさせていただきました。そのときの回答は、東電及び下水道協会、その他水道協会と全国

的な組織のネットワークがあるので大丈夫ですよと。こんなような回答でございました。

3月の定例会におきましては、防災無線、及びエマージキャストというんでしょうか、防災のメールについて、これも質問をさせていただきました。エマージキャストにつきましては、たまたま小森幸雄議員が鳴るので、何でなのと聞いたら、そういうのがあるんだよということ、そういうことをきちんと知らしめてやっていただかないと、市民の皆様はわからないのではないのかなということで、お話をさせてもらって、それについては対応をするということでございました。

そのエマージキャストでございますけれども、やっとホームページに載ったのは震災の後でございます。私、そのときにホームページに載せてくれと言わなかったから、載らなかったんだと思うんですけれども、ホームページに防災という項目があって、質問をして、なおかつ私、ホームページのことをずっと言っていて、そこに載らなかった。これはどういうことなのか、お話をいただければありがたいと思います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） これらのことにつきましては、広報のほうに登録の呼びかけということで出させていただきまして、そちらのほう、それから、確かにホームページのほうは手続が遅くなってしまいましたけれども、周知はそういう形で進めてきたところでございまして、以前よりも700以上の登録者がふえているという情報をいただいております。

○議長（滝田志孝） 3番洪井由放議員。

○3番（洪井由放） 777万8,000円かけたシステム構築にかけまして、CMSというコンテンツマネジメントシステムという、中身と言われるものを自分でどんどんどんどん入れられるんですよというシステムでございます。新しいものがあれば、どんどん入れていただくということをお願いをしたいと思います。

ただ、文句ばかりではなくて総務課のほかのコンテンツ、例えばバスの運行、あれは非常にすばらしくでき上がって感動をしているところでございますので、それもちょうとだけつけ加えさせていただきますが、できる限り、このホームページでいろいろなものを発信するところを常日ごろよく考えいただく。

あともう一つが、先ほど市長からの答弁をいただきましたが、ツイッターで今回の震災は非常に多くの情報を発信しております。それで、ツイッターを受信している人たちからの私の手元に入ってくるメールでは、なぜツイッターでどんどん発信をしているのに、ホームページに載らないんだ。こういうようなことが入ってくるわけでございます。ただ、今回からはどうもツイッターとホームページの担当者が今までは違ったけれども、一緒の担当になるんだというようなことでございますが、その辺はどうか、お答えをいただければありがたいと思いま

す。

○議長（滝田志孝） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 組織の改編によりまして、これまで5月までは総合政策課内の広報統計係と秘書係とそれぞれ別々に対応しておりましたが、今回の組織改編で秘書広報係という係に統一されましたので、今後は統一して取り扱っていきたいというふうに思っております。

○議長（滝田志孝） 3番渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） 情報が電子媒体であっちからこっちから発信をされる。大きな混乱を生じることもありますし、片方だけしか発信されないというのも困ったものなんですけれども、その辺は統一性を図って、きちんと対応をしていただくということがいいことなのかなと思います。

特に、東京横浜方面といいますか、そういうところに出ている那須烏山市出身の多くの皆様、やはり自分のふるさとがどうなっているんだというところを、もちろん市民の皆様も情報は重要でございます。ところが、自分のおじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんどうなっているんだというところは、このホームページによる情報というのは非常に大きいと私は思うわけでございます。そして、この大谷市長もまた、そういうところを目指して777万8,000円をかけて構築したのであるというふうに思います。

ぜひともその辺を重々認識をしていただいて、市民の皆様、またその市民を心配するご家族の皆さまに対して、素早く情報を提供して安心してもらおう。そういうようなところをお願いしたいと思います。

それと、今度は電気についてでございます。電気がなければホームページも何もできません。今度は発電機を購入するということでございます。私が上下水道の耐震につきまして、電気がないと困りますよという話はしておりましたが、まさかポンプ場に電気がなくとも、庁舎に電気がないというようなことは、私としては想定外でございまして、どうせ買うなら予算も決まりましたけれども、庁舎だけじゃなくて、ある程度のところに発電機なども今後は用意しないと、今、すべて何事も電気でございます。電気がないと当然ホームページも発信できませんし、ツイッターも配信できないということでございますので、その辺も検討いただければと思います。それは答弁は結構でございます。

今度は皆様が昼夜を分かつたいろいろやっていただいた。これは私も認めてお礼を申し上げたいと思いますけれども、当市としてのやり方と他市町のやり方を比べてみますと、一番やはり対応が遅かったということは現実でございます。今度はその防災関係の新しく組織を立ち上げてやるということでございます。きょうは、6月10日、時の記念日でございます。「時は

金なり」ということでございますので、早急にこのシステム、できるだけ早い正確な情報を発信すべく、インターネット、ホームページ関係も含めて、防災についてはこれからしっかりやっていただきたいと思いますけれども、その点について答弁をいただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 確かに今回の震災にあたりまして、初動体制のおくれは十分担当としても反省しているところでございますが、ただ、罹災台帳なり罹災証明の発行システムの関係につきましては、県内でもいち早く取り組んで、これらの把握についてはそれほどおくれをとっていないと私は自負して、今も対応しているところでございます。

今後につきましては、どうしてもいろいろな反省に立って、まず、災害が起きた場合に何をするのかというふうなノウハウがなかったということが大きな反省点でもございますので、先ほどから何回も市長の答弁にありますように、危機管理マニュアルの中で明確に対応の仕方、情報の出し方、職員の動き方、それらについてもきちんとした危機管理マニュアルを作成をして対応していきたいと考えているところでありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 3番渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） そういうことを期待いたしましてというか、いいところもたくさんあるんですけども、このホームページ関係につきましては最初から入っているマニュアルも避難所だけという、余りにも中身が薄いところでございました。今後はさまざまなコンテンツを載せて、市民の皆さんに防災意識を高めてもらうような取り組みを進めていただきたいと思います。それではホームページ関連の防災については、ひとまず終わりにしまして。

次に、予約システムというところに行きたいと思います。6月1日から予約システムがいよいよ動き出したということでございまして、その前にいろいろ試験的なことをやっております。その試験的なところの中に、市長答弁にありましたように、当初大桶の運動公園の修景池とかそういうものが載ってございませんでした。私は何で質問するけど載っていないんだということでございましたらば、早速それが載ったわけでございます。

多分、ある施設貸し出しをする施設は、すべて最初から準備を整えてやる。多分私は忘れてしまったのではないのかなというふうにそれを思うわけですが、その辺は何で最初のときに載っていなかったのか、伺いたいと思うんですけども。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 当初、大桶運動公園の施設につきましては、多目的競技場と野球場のみ有料で貸し出ししている施設ということで、一応その2件を対象として載せた経緯がございます。その後、実際に使用している施設についても載せたということでございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 貸し出しをして、貸し出しをできるもの。また、できないものとあるとはもちろん思います。貸せるものはどんどん貸し出しをして、市民の皆さんに利用していただくというようなことを常々やっていただいて、もちろん、その時期の問題とか、修繕があるんだよというような使えない場合もあるでしょう。そういうときには、早目に皆さんに告知をする。そして、ご理解をもらう。そのような形、いや、貸し出している施設なのに何で申し込みがインターネットでないんだと、こういうようなことにならないように、しっかり運用をしていただければありがたいと思います。

あと、6月1日です、この運用が始まりまして、私は自分のパソコンからシステムにつないだということでございます。そうしたら、残念ながらつながらなかったということで、一応チェックをしたということなんです、私なりに。そうしたらつながらなかった、次の日の昼ぐらいにはつながりましたんでしょかね、初日からそれはいろいろ原因があつて大変なんだとは思いますが、位置について、ヨーイドンでこけちゃったのでも、やはりシステム運用がなっていないと言われても仕方がないのではないかなと思うわけですね。その辺はご答弁いただければありがたいと思います。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） ただいまご指摘いただいた点につきましては、十分反省いたしまして、問題はリンク設定のミスということでございまして、渋井議員からご指摘いただき、2日の午後には確実に閲覧できるようになりましたので、ご報告いたします。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） あまり細かいつまらないことを言ってもしょうがないと思っている方もいるかと思うんですが、最低限つながる。そして、その目的は、つながらなければ何も達成できません。1つとしては、リンクの問題があるのと、一番今、組織が変わったということなんです、CMSでコンテンツマネジメントシステムで一番最初のところは、総合政策課がみんな握っていて、各課の項目が、例えば総務課であつたり、例えば上下水道課とかあるわけで、その総合政策課、一番最初のホームの部分と各課のコンテンツの部分を手につなぎませんとずっこける。自分の課だけやって一面をやりませんと、一面から行かないとか。そういうようなことになりかねないわけでございます。

このシステムをその辺、前から私は言って、そういうところに多分みんな自分のところを一生懸命やりまして、自分のはオーケーだなというふうになるんだと思うんですね。その連携といますか、それを再度皆さんの課内と窓口になっている総合政策課とよく打ち合わせをして、それを変更したからつながらないんだわというようなことがないように、ひとつお願いをした

いと思います。その辺、ご答弁をいただければと思います。

○議長（滝田志孝） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいまご指摘いただきましたようなことは、担当内部でも検討してきたところですが、昨年12月にシステムをリニューアルいたしまして、まだ十分に各課の担当者との間の意思疎通が図られていない部分もございますので、早急に担当者の会議を開催いたしまして、この辺の徹底を図ってまいりたいと思っています。

○議長（滝田志孝） 3番渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） ぜひとも、今、インターネット、ホームページを利用される方は、それほど多くないというふうになるかもしれませんが、近い将来、このホームページが、いろいろな情報を収集するのに中心になるものだというふうに私なりには考えております。それと、この那須烏山市だけではなくて、当然地球の裏側からも瞬時に情報がとれるわけですので、この辺のところを踏まえて職員の皆様に頑張ってもらいたいというふうにエールを送りまして、ホームページのとりあえずの質問は終わりにしたいと思います。

次は、今度は那須烏山市の表彰条例に移っていきたいと思います。冒頭申しましたように、先輩議員も表彰を受けたということでございまして、あと多くの皆様、表彰を受けました。非常におめでたいことだというふうに思っております。その中にありまして、第8条まちづくり貢献賞、地域の振興と活性化に貢献した功績が顕著な方、これを那須烏山市独自の非常にすぐれた表彰制度ではないかなと私は思っております。

ただし、この表彰の対象者ですね、これを広く。今回は1回目でございますから、当然課長、市長を初めそういうところから募ってやったわけでございます。しかしながら、陰で一生懸命やっている人を何とかすくい上げる方法を検討して、団体とか自治会とかというだけに頼らない、例えば市民の皆さんからそういう表彰対象者の推薦を受けられるようなシステム、これを例えばホームページ内にやるとかというようなことで、もちろんその推薦を受けたから表彰やれよというわけではないわけでございますから、そんなシステムができればいいのではないかなと思うわけでございますが、いかがでございましょうか。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） ただいまの提案はユニークというか、いいアイデアかなという感じをしますので、今後の審査委員会の中にも図りながら、目立たない人にも光が当たるような選考の仕方をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（滝田志孝） 3番渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） ぜひ一生懸命陰でやってくれる人を表彰できるような、そういうシステムの構築に向けて、また、我々も一生懸命やっておられる方があれば、推薦ができるような

そんなシステムをつくっていただければと思います。

我々の先輩議員がこの条例を審議したときに、このような話が出ているわけです。市長を初め市の方々にとって都合のいい方は表彰だと、都合の悪い方は排除されるということでは、これは問題がありますよということで、そんなことは決してあろうはずがないんですが、見方によっては、いろいろな人が360度ぐるっと回ると見方が変わりますので、その辺を誤解を招かないようにするためには、私はこの表彰された皆様、功績、そういうようなものをホームページ上に載せて、例えば何年度はこの方がこういうことをやったんだ。次の年度の方はこういう方だと、こういうのをやったんだというような、ホームページに載せるのは予算がかからないでしょうから、そんなようなことで市民の皆様にも広く知っていただいて、そういう活動があるというところまで知ってもらって、市民の皆さんにも頑張ってもらおうというようなことを考えるというところはいかがかと思うんですけれども、ご答弁をいただければと思います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 冒頭の件につきましては、行政ばかりではなくて各関係行政機関の代表の方、それ以外の方々による審査会の中で審査をされておりますので、広く公平に選考されていると私は思っているところでございます。ただ、確かに後段の部分につきましては、広く功績を周知させるという意味ではユニークな発想かなと思っています。周知の仕方、スペースの問題等々ありますので、事務局のほうでも十分検討させていただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 3番渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） ぜひ善行、徳行は皆様と共有をして、市民の皆様と一緒にいい那須烏山市をつくるためにも、そういうようなことをしていただければありがたいと思います。

それでは、これで烏山の表彰条例の質問としては終わりたいと思うんですけれども、烏山の表彰条例でございます、これ。そしてこっちに、烏山表彰条例施行規則でございます。これはインターネットからこういうふうにとれます。

そうすると、ずっときますと、ここに別紙様式1号という、こっちには別紙様式2号というのがございます。ここは色が違うんですけれども、ここをクリックするとつながらないので、これ、リンクの張り間違いだと思います。第12条関係というところに飛ぶようになっているんだと思います。これがもしそうだとすれば、つながらないので絶対間違いはないんですけれども、これを直してもらいたいというふうに思います。

それで、先ほどもあまりつまらないことをあれなんですけれども、私も新しいものができれば、先ほどは別な公共の予約システムをチェックさせていただきました。そうしたら、つながらないんだよ。これも烏山表彰条例も新しいものなんですね。これも結構時間をかけてチェ

ックしているんですけれども、どうもリンクの張り間違いがあるんだよというような感じでございます。リンクの張り間違いでなければ、私に言っていただいても結構なんですけれども。

せっかくやって、たびたび言いますが、777万8,000円かけているんですから、777万8,000円で材料費もなければ何もないんですから、せっかくつくったコンテンツ、これを有意義に、いや間違いがあるというのは私だって年じゅう間違っていてよく怒られていますが、この条例だとか規則がせっかくつくったやつがシステムが、リンクがうまくいかないとかということは、たびたびチェックをしていただいて、運用に努めてもらいたいと思います。

それでは、次に3点目でございます。3点目はここにあります。これが那須烏山市の一般廃棄物処理基本計画というものでございます。これは平成23年の4月に出たものでございまして、10年の長きにわたっての基本的な計画が出ております。

先ほど質問でも申し上げたとおり、烏山の市街地、烏山A地区、これは今までごみを3回収集をしていただいていたということでございますが、これを見ますと2回ということ、単なる2回になってもごみが急に減るわけではないので、市民の皆様も困るのかなと思うことと、逆に言うと公平性を保つためにほかを3回にするというようなこと、これはお金の問題でできないんだとは思いますが、そういう考えがあるかどうか。これを伺いたいと思います。

○議長（滝田志孝） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 今回のこの計画をつくる以前に、県内で燃えるごみ収集は週どのくらい行われているかという調査もした状況でございます。それを調査したところ、県内では週3回しているところはどこの市町村もありませんでした。そんなことから、やはり経費節減ということから、週2回にというような委員会のほうでも話がございました。そんなところから、何とか週2回にしていこうではないかという意見が持ち上がりました。

そういうことで2回なんですけれども、ただ単に2回ということにしますと、やはりごみは減らすことが第一番目の目標でございますので、燃えるごみの中には雑紙というような資源になるものも入っております。ですから、その雑紙を何とか資源物のほうに回せば、燃えるごみの量が減って3回が2回にならないか。

じゃあ、その雑紙をいつ集めるのかということを考えたときに、新聞などは新聞店が個別回収を現在しているような地区が結構あるんですね。そうすると、そういう日に量が少ないですから、そちらのほうに回せないかというようなことも、あとはそのほかにもカレンダーの中でうまいぐあいに量が少ない日程のところにあわせられないかということで、広域の環境衛生部会、結局市と町とごみ処理センターのほうの職員で構成しております部会で、現在検討中でございます。

そういうことで、それを全市まで広げれば、ごみの資源化と逆に今度はごみが少なくなるということで、あまり量を燃やさなくなるということで経費節減にもつながりますので、そんなところを今検討中ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） ほかの方法と抱き合わせという表現がいいかどうかちょっとあれなんですけど、今までの燃えるごみというのもうまく分別をして、ごみを減らしながら対応するんですという話だったと思います。目途として、これはいつごろからそういうのができる目標があるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 環境衛生部会では、ことし1年かけてその結論を見いだしましょうということ、現在話し合いをしている最中でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） そうしますと、この1年のうちに大体方向性を決める。そうしますと、市民の皆さんに、はい、じゃあ、あしたからこうするよというわけには当然いきませんよね。そうすると、その辺の周知については、どのような方法でどのような期間をかけてやっていくのか。その辺を伺いたいと思いますけれども。

○議長（滝田志孝） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 上手な方法を部会で何とか模索して、その後はA地区の住民の方に十分説明をして協力、あとはいろいろお願ひをして、確信を得た段階で、今度は周知を図って行って、ある程度の期間を設けてスタートを考えているところでございます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） ある程度の期間、ざっくりばらんに言うと1年とか、そういうことでよろしいのでしょうか。

○議長（滝田志孝） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 期間的にはちょっとわかりませんが、相手がいることですので、やはり十分にその有用性を説明をさせていただいてスタートを切りたいなと思っておりますので、1年まではかからないとは思いますが、目標的にできるだけ早目にということで予定をしたいと考えております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） そういうことだと、ただ、生活していらっしゃる市民の皆様がそれについて納得するかどうかという、協力を願うということだそうでございますが、ご理解いただくのには大変ご苦勞もあるかと思ひます。

それで、この那須烏山市一般廃棄物処理基本計画、そういうのがすべて、し尿処理その他を含めて載っているわけです。多分またホームページの話になりまして大変申しわけないんですが、これを全戸に配布はできないんだとは思ひうんですけども、ここの中にはインターネットというか、ホームページなどでも掲載するとなっておりますけれども、まず、この基本計画を市民の皆さんに知ってもらうために、どのような方法をとるのか、その辺についてお伺ひしたいと思ひます。

○議長（滝田志孝） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） この基本計画の中にでも、できるだけ広く市民の方に知ってもらうということがいろいろ書いてございます。そんなことから、まず、これが実際に成案になる前にはパブリックコメントということで、いろいろな施設のところに、この原案を窓口に置いてもらって、市民の方に見てもらおうという方法をとりました。

あとそのほかには、実際にもうでき上がりましたので、これからはホームページにもこの基本計画を載せて見られるようにし、あとはできれば広報で特集ページを組んでいただいて、これの主立った部分を市民の方にも知ってもらう。目標値などをよく知ってもらうということで、ご協力願えるように考えているところでございます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） こういう基本計画、パブリックコメントがありましても、なかなか現実的には見ていないというのが現状なのかなと思ひうんですね。ですから、その端的なものを広報などに上手に使って、市民の皆さんに知らせていただければありがたい。また、これ全文はホームページに掲載をして、細かく見てもらえればいいのかと思ひます。

それでは、そうすると2年後ぐらいには2回ぐらいでやりたいんだよと、こんなようなことで再度しつこいようですが、それでよろしいんでしょうか。

○議長（滝田志孝） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） はい、そのように目指したいと思っております。

○議長（滝田志孝） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） それでは、ここにごみの袋も値上げをしたいというか、値上げをするんだよと、他市町よりは安いんだというふうに書いてございます。もちろん広域行政ですから、

那須烏山市だけではなくて那珂川町とも連携をとって、そういうふうにするのかと思いますが、この辺はどのようにお考えになっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 確かに今のところ、大きな袋が45リットルですけれども、1枚当たり20円なんですね、店頭では。ところが、県内で隣接市町村も含めても1枚当たり40円とか50円とかしているところなんです。これは単に高くしているわけではないんですね。やはり、枚数をいっぱい使うとお金がかかってしまう。結局ごみをできるだけ出さないようにしていただきたいというのが主たる目的でございます、料金を上げるのが目的じゃなくてね。そんなところで計画のほうでは少し上げて、皆さんのごみの縮減をお願いするということで、計画の中ではうたっているところでございます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 3番 洪井由放議員。

○3番（洪井由放） それでは、今の話を聞きますと、ごみ袋が値上げに向かって話がいくよ。それを納得するかどうかというのはまた別な問題ですけれども、ごみ収集も少なくなるよ。3回が2回になるよ。ただ、別な分別の方法も加えてですよという話だったと思います。

それで、一般廃棄物の今度は収集運搬というところに入ります。今回、平成23年は5年にわたっての契約ということになりました。目途として2年、3年でごみの収集を変えようというふうに思って目標を立てているわけですが、なぜそういう時期に唐突に、今までは1年ごとに契約をしておりました。何で5年に、それも2年後ぐらいには、もしかすると収集の形が変わるんだというような考えもあるにもかかわらず、契約が今まで1年だったものが急に5年になったのか、この辺につきまして答弁をいただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 長期契約の5年にした理由でございますけれども、まず、ごみ収集には特殊車両が必要でございます。その場合に例えば塵芥車ですと、2トン当たり未満が3年、2トン以上ですと4年、貨物車が5年ということで、次の年度に契約にならなかった場合は、そういった特殊車両がむだになってしまうということもありまして、県内の市町村は長期契約で5年にしているということがまず第1点と。

2年後には、3回が2回とか、そういったことであるとは言われた件ですけれども、なかなか3回を2回に減らしたにしても、今度は違う日のほうにその資源物が回りますので、最終的には日数的には変わらないということもありまして、そんなことからいろいろな総合的判断をして長期契約を5年にした理由でございます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） ごみの収集頻度としては一緒なんだ。要するに3回を2回にするけれども、別なものが1回ふえるから、契約としては回るところが一緒なので同じなんだよと。だから5年で、例えば契約を2年後には変更するんだというようなことではなくて、3回は3回なんだからこの契約は変更しないんだよと。それはどちらでございますか。

○議長（滝田志孝） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 3回は2回になったにしても、その1回の分が違う日のほうに回りますので、それで対応し切れない場合については、違う日がうまいぐあいにあいている日がございます。その日に回る可能性もありますので、そんなことから最終的には5年間の予測ごみの量と実際に集めるトラックの回数、キロ数、そういったいろいろなものを設計の段階で積算をして、ちゃんと5年かかった場合には、どれぐらいの品目別に何台ぐらいの車両が使われるかということも設計の中には入っておりますので、そういった意味では5年契約になったにしてもそういう点では大丈夫かなというふうに思っているところでございます。

○議長（滝田志孝） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） この契約は燃料は込みでよろしいんですか。

○議長（滝田志孝） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） これは燃料込みでございます。やはり毎年市場価格をもとにして設計は組みます。ただ、今回は皆さんもご存じのように、震災で燃料が非常に高騰しました。そういう点ではかなり落札が高くなったのかなというところもございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 確かにこのごみ収集について、燃料の比率というのは非常に高いものだというふうに思います。この震災の後、私などもガソリン不足でしばらく並んで燃料を確保した。そういう中であって、やられる業者さんも大変なんだというふうには思うわけでございますが、私、ここにちょっと調べてまいりました。

平成20年の3月に予定価格と落札価格、烏山A地区が予定価格が1,842万円、烏山B地区が1,655万円、南那須1地区が1,070万円、南那須2地区が964万円、そして合計が5,531万円で、この落札金額もありますが、ちょっと時間がないので、その落札金額の合計が5,423万円、そうすると予定価格と落札金額の差額108万円、平成21年3月、予定価格4つの合計が5,475万9,000円、落札価格5,350万円、この差額が125万9,000円。

続きまして平成22年3月、予定価格が5,460万円、落札価格が5,350万円、落札価

格と予定価格の差110万円、こういうことでございます。平成23年、これは5年分でございますから、合計額2億7,340万円、そして落札価格2億7,250万円、差額90万円、これは5年で90万円ということでございます。

今まで毎年1年ごとにやると、これ3つを足して割りますと、平均は114万6,333円が予定価格から残ったということですが、今回、90万円しか5年分で残らなかったということ、これはあれでしょうかね、今私の聞く話だと、長期契約をすると企業が安定をして、設備投資もきちんとできて、だから、安く収集運搬ができて、市民のためになるだろうというような予測のもとに5年の入札をかけたのかなというふうに思うわけですが、実態を見るとどうもどこか違うのかな。

それは今回の震災の燃料の値上げまたは5年先というその燃料を見すえて、非常に微妙な時期に行ったから、もっとも年度でこういう契約をしなければならないのでやらなきゃならないわけですから、当然やるんだとは思うんですけども、5年間をやると安くなって市民のためになるんだよという目論見としては、大きく外れたかなというふうに思いますが、その辺は落札して契約がきちんとできているわけですから、それについて環境課長から、ああこうだ言うことはちょっと難しいと思うので、今の数字を聞いて、市長のまたは副市長がどのように考えるか、ちょっと話をいただければと思います。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 入札ですね、一般ごみの収集に限らず土木工事、建築工事、この落札率が問題ということで再三ご指摘をいただいて、私のほうでも答弁に苦慮しているところでございます。これは結果でございまして、私のほうでもいわゆる競争力を図って適正な価格で落札していただいて、適正な業務を契約に基づいて委託ということで、そういうことを期待しているわけではありますが、その中で入札の中でも予定価格を事前公表しているということも一因もあろうかと思えます。

これはどうとるか私はわかりませんが、そういった予定価格の事前公表ではなく事後公表とかそういうことを検討すれば、もう少し落札価格が落ちるのか落ちないのか。これは結果でありますのでわかりませんが、現段階の中ではそういうことで非常に今回のやつが99.何がしというような落札率ということで、結果的には競争力が働いていなかったのなということもありますが、また、その予定価格、それから設計価格においては、私のほうでは適正な価格を設定したものと考えてございます。

○議長（滝田志孝） 3番渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） 答弁ありがとうございました。そうしますと、私もあまり詳しくはわかりませんが、一般廃棄物の収集運搬の業務、これを指名参加願いという表現がいいのか、業

者さんというのは3者しかないということによろしいのでしょうか。そのほかにもあるんだけど、この3者にしたのか。その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 2年に一度入札に参加できる申請書を提出していただいているところですけども、その状況ですと、市内にその入札参加願いを出しているのは3者しか今のところございません。

○議長（滝田志孝） 3番渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） 3者しかいないというのでこれはやむを得ないことだと思うんですが、行財政改革プランというのがあって、この入札の改革、こういうものもいろいろ話が出ているようでございます。この一般廃棄物の収集運搬というのは、今まで広域行政じゃなくて市長が許可を出すものでよろしいのでしょうか。

○議長（滝田志孝） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 皆さんに条例のほうで議論を以前にいただいたところですけども、広域で許可を持っておりました一般廃棄物収集運搬の中のし尿及び汚泥の運搬の部分の許可ですね。あともう一つは、浄化槽の清掃の許可、これ関係を、新たに広域から市町村に戻ったということのほかに、こういった一般廃棄物、ごみの直接委託しているものについては、直接の一般廃棄物収集の許可関係は必要ございませんで、事業者から一般廃棄物を収集する場合は市からの許可がなければ運搬収集はできないという形になっております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 3番渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） 今、済みません、よく理解ができなくてまことに申しわけないんですが、このごみの運搬は、市と直接契約をするので許可が要らないということであるということなのかなと思います。ですから、違いますか。済みません。

○議長（滝田志孝） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） そのとおりでございます。

○議長（滝田志孝） 3番渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） 裏からちょっと勘違いをされているような声も聞こえましたけれども、このごみの運搬という、し尿とかそういうのはまた別でございますね。ごみの運搬については許可が要らないんだよということでございます。

ですから、入札するに当たっては、いわゆる塵芥車といいますか、パッカー車を持っていたり、トラックを持っていたりというようなことで、多分私、指名参加願いの資料は持っていませんけれども、そういうのを見れば、そういうのを出せば、当然のごとく入札資格をもらえる

ということなのかなと思いますけれども、その点については再度たびたびしつこくして申しわけないですが。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 今、渋井議員がおっしゃったとおり、当然一般ごみ収集についてはパッカー車、そういったものを必要とすることでありますので、そういったものが整って指名参加願いを申し出れば、そういったときには指名をして入札に参加できるというシステムになるということでございます。

○議長（滝田志孝） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） それで、きょうは時の記念日でございます。「時は金なり」という、先ほども申しました。この入札時期でございます。平成23年3月、平成22年3月、平成21年3月、平成20年3月、タイム・イズ・マネーでございまして、今5年に設備投資ができるのかできないかというので5年にしたんだよというようなことがございましたけれども、これ、3月に入札、例えばそういうものが車が整えば8月とか、5年も入札をかけるわけですから、8月ごろ入札かけたってこんなの何でもないわけですね。

そうすれば、例えばリース契約が落札したらできるとかというような要綱をきちんと入れて、入札をかける。そうすれば、競争原理が働くというようなことを、5年後になります、私なんかも5年後、ここにいられるかどうかわかりません。また、執行部の皆さんも5年というと、随分顔が変わっているかな。こういうふうに思うわけでございますけれども、5年後にはそういうことも考えて、対応ができるのかどうなのか、5年後いるかどうかわからない人に聞いたってしょうがないよというのではなくて、今はどのように考えられるか、ちょっとお伺いをしたいと思います。これは市長または副市長に話を聞ければと思います。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 入札時期と前の業者と後から入札が決定した業者の間の4月からではなく、4月、5月の引き継ぎ期間と申しますか、そういった市町村もございまして。それは検討しなくちゃならないと思いますが、リースでやるということになりますと、これはどなたでもできるわけですね。しかし、そういうのではなく、やはり自分で業として5年間なら5年間責任を持ってやるということになれば、当然それだけの装備をして入札に参加するわけでございますので、そういったものをきちんとやっていただく業者が指名参加をするように、また、私のほうではそういうものがあるものを、例えば申し込みがあっても、実際リースとかそういうものしかないような方は、これは不安でございますので、そういうときには入札の指名から外すということも検討の1つの中に入るのではないかと思います。それはやはり企業努力の中で、したがって5年の長い契約に今回3月の議会で条例改正をしていただいた。そういう理由

もございますので、ぜひご理解いただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 3番 渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） リースではだめだということでございます。理解くださいというのは私は理解はしませんが、今、建設屋さんでも何でもレンタル、リースというものを多用して経営をやっているわけでございます。今の言い方をすれば、リース屋さんやレンタル屋さんに変えれば私は思いますが、今の市の考えとしてはそういうことなんですね。

ということになると、新規参入を抑えてしまっているのではないかなというふうに思うわけでございます。その辺の制度の改革、入札の改革をどんどん進めていってもらえればなというふうに思います。結局お金がかかるので、ごみ袋も値上げしますよ。3回を2回にしますよ。こういうことでございます。入札状況はどうなんだ。

ということで、今回は地震があつて、これは大変なことだったんだと。だから、ご理解ください。こういうふうに簡単にかたづけられるものかどうか。そこで何で地震があつたから5年後のごみ収集までというふうに言われなくても限らないと思いますし、私の持っているホームページまたは私のメールには、多くのそのような意見が寄せられているわけでございます。

将来的には、人口も減る、当然ごみも減る。ですから、お金もどんどん安くなっている。こういうのが今、環境課長の説明でも十分わかるわけでございます。そうすると、業者さんも5年後のガソリンの値段なんてなかなか把握ができないので、こういうふうになっちゃうんじゃないかなというふうに思うこともあるわけなんです。ガソリンの値段は1年ごとに契約をすれば、何か制度自体をもうちょっと考えれば、今から5年後の、5年というか4年後というか、そこらあたりの燃料、相場を張っているわけじゃないですからね、業者さんも。これはなかなか大変じゃないかなと。

東京工業品取引所で相場をやっています。その相場を見ますと、1年先ぐらいしかどうも相場は張れないので、先物取引5年も先というのはどうもないようでございます。だからヘッジかけられない。だから、当然高くなる。あと、難しい許可はないんだけど、設備投資をやってから入札かけてちょうだいよということで、新規参入も難しいと私は思いますけれども、覚悟を決めてやってきてくれというのが副市長のお話でございますが、もっと柔軟に対応して、市民の皆様にご不便をかけるようなごみ袋の値上げや回数を減らしますよというような基本計画を立てて、これから説明をするんですよということであれば、その辺のところももう一度考え直していただくということを要望したいと思いますが、答弁のほう、同じかもしれませんがお願いできればと思います。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 一般の建設工事と一般ごみの収集の運搬は若干違うんだろうと思います。ごみ収集は、パッカー車と人と労力、時間とで仕事をするわけでございます。したがって、リース、社会情勢が変われば、私どもの考え方もこれから検討の余地はあろうかと思いますが、安定的にごみを5年間なら5年間収集していただくためには、まず、そのパッカー車を自分で持っていて、安定的にその仕事をやっていただく。それはリースであればちょっと違うのではないかと。現在そういうことでパッカー車を持っていたくということを条件に、今入札参加資格をしているところでございます。ぜひご理解いただきたい。

時間があれば、そのリースについても検討の余地はあろうかと思いますが、現段階ではそういうことで今回の3月の入札については、指名参加等を含めてそういうことで行ったということでご理解いただきたいと思います。

あわせて、先ほど環境課長からガソリンの値上げについてと云々申し上げましたが、これは当然今のガソリンの価格と人件費、パッカー車の減価償却、そういうものをもろもろ含めて設計を組んで予定価格を設定してございますので、この震災によってガソリンが値上がりしたからそういうもので落札金額が高くなったか、それは結果的でありまして、業者はどう考えるかわかりませんが、設計についてはそういった現在のことで想定をして設計をしておりますので、今回の震災で値上がりした部分をガソリンで値上げしたということで設計をしておりますので、適正な今の時価相場とそういうものを含めて設計しておりますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

○議長（滝田志孝） 3番 渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） 設計については、私もそれがいいかげんな設計だよなんていうふうに思うわけではございません。ただ、結果として、本来は5年をやると業者さんの設備投資がしっかりできて安定した経営ができるので、安く収集ができて、ひいては市民のためになるんだという目論見の中での入札をかけたものだと、こういうふうに私も理解をしているところでございます。しかしながら、残念ながらそのような結果にはなっていないというのが、今この数字を見る限りでは現実でございます。

そういたしますと、これから市民の皆様にごみの収集やまたごみ袋の値上げ、そういうものを基本計画でお願いをしましょう。こういうふうに言っている中にありまして、市民の皆様からこういう話がたびたび出てくると、説明するのに大変苦勞をするのではないかと考えるわけでございます。リースといっても借りるとかそういうのではなくて、レンタルというのがあります。最後時間がなくなりました。私の最後の言葉、ごみ袋を上げる前にやるべきことがあるだろう。

以上をもちまして質問を終わります。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 入札につきまして、ごみ一般を含めて土木、建築、そういうものを含めて公平、公正にまた競争力を発揮するような、そういった入札に努めてまいりたいと思いますので、ぜひご理解賜りたいと思います。

○議長（滝田志孝） 以上で、3番渋谷由放議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（滝田志孝） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は6月14日午前10時から開きます。本日は、これで散会いたします。ご苦労さまでした。

〔午後 2時11分散会〕